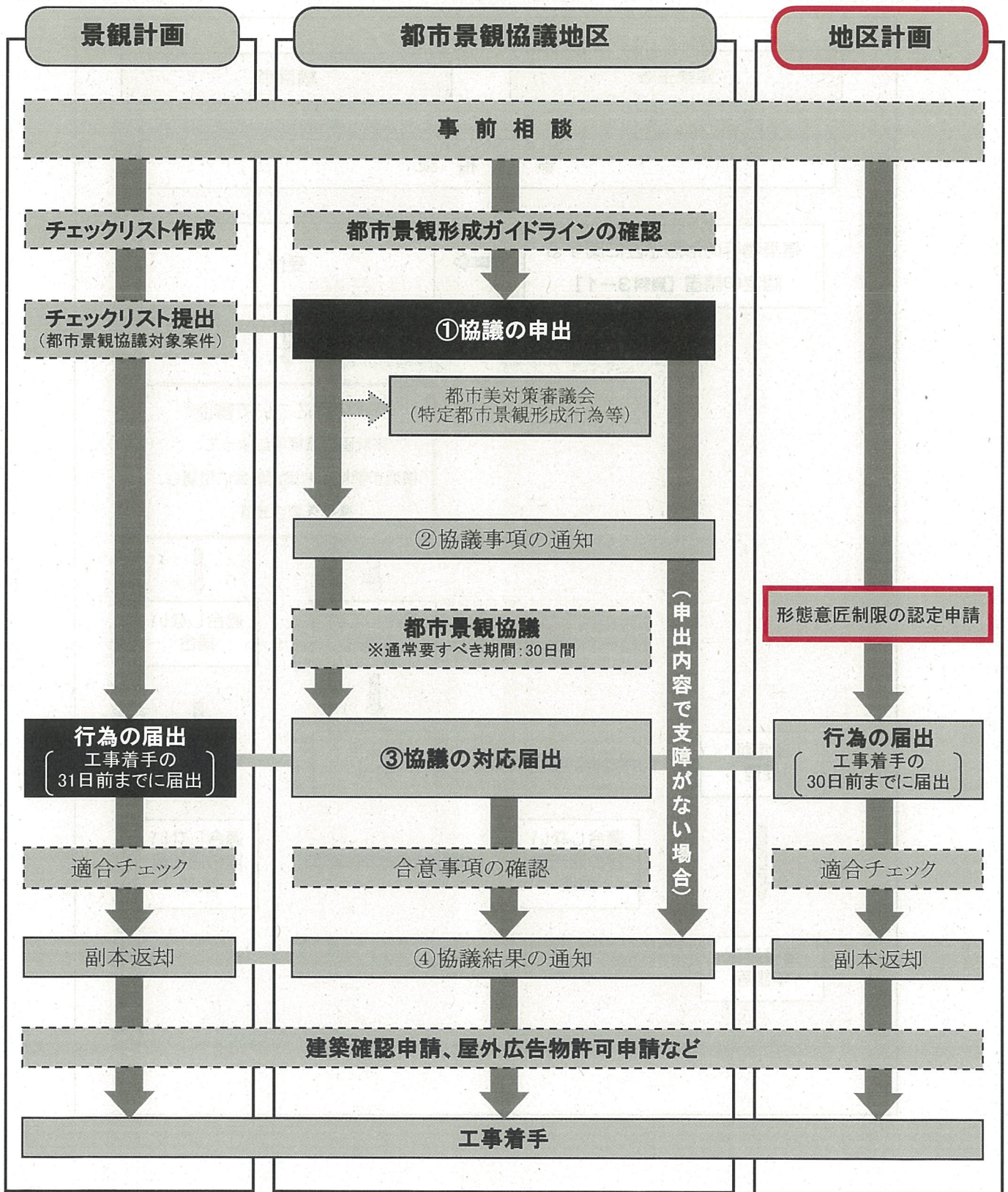


# 手続きフロー



「協議の申出」から「協議結果の通知」までに通常要すべき標準的な期間は50日です。  
 ただし、特定都市景観形成行為の場合は、60日です。  
 なお、この期間は協議の内容及び対応状況により前後します。

●認定申請の手続きの流れ

